

ますが、色分けしております、ここに示しているのは中東地域のみでございますが、色は赤からオレンジ、薄オレンジ、黄色となつております。そして、ISILの近辺のかなりの国が危険度が高くなつておりますが、中東における在外日本人に対してどのような安全対策、注意喚起を行つてあるのか、ここで外務大臣にお答えいただきます。

○國務大臣（岸田文雄君） 外務省にとりまして、海外の邦人の安全確保、これは最も大切な責任の一つだと認識をしており、平素から危険情報につきましては丁寧に発出をするように心掛けておりましたが、特に今回、一月二十日、湯川さんとそして後藤さんの映像がインターネットに配信された後は、一月二十一日、一月二十五日、そして二月一日、三度にわたりまして在外公館に対しまして邦人の安全確保に万全を期すよう指示をいたしました。在外公館と在留邦人代表者との会合であります安全対策連絡協議会を開催する、あるいは日本学校の安全確保に万全を期すなど、こういった内容の対策を徹底するように指示を出したところであります。

そして、一月二十一日、そして二月一日、中東地域を含む全世界の在留邦人に對しまして、誘拐、テロ等の不測の事態に巻き込まれないように、外

務省が発出する渡航情報等により最新の治安情勢等の関連情報の入手に努め、適切に安全対策を講じていただくよう注意喚起を行いました。これは、ホームページにこうした注意喚起を掲げるだけではなくして、海外の在留邦人におきましては、登録していただいている方には全てメールを発出す、あるいは旅行会社等を通じて伝達する、こういった対応を行つたところでございます。

それ以外にも、個別に、ヨルダンあるいはトルコ、こういった地域については特別に情報を発出

するなど対応を行つた次第であります。

○上野通子君 ありがとうございます。
中東地域以外にも海外に発信していらっしゃるということですが、実は、うちの娘はイギリスに中学校のときからもう、今も住んで仕事をしていますが、住んでおりまして、九・一一のテロのときにも、その後の一〇〇五年のロンドンのテロのときにも大使館からは何の連絡もなかつたのに、今回はすぐに日本大使館の方からロンドンの娘の家に連絡がありまして、特に注意するようになりう伝達がなされたそうで、しっかりとした外務省からの発信がなされているというのを実感しております。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

さらに、資料の三とパネルの四を御覧ください。こちらは日本人学校についての資料でございます。

そこで、文科大臣に伺いますが、今申し上げました十二校の日本人学校に通う子供、職員、保護者等をテロの危険から守るためにどのような対応をなさつてているのでしょうか。

また、併せてなんですが、今年度から、「トビタテ！留学JAPAN」ですね、二十六年度から海外へ留学生を送る事業を始めていますが、現在も海外に留学中の学生がいると思いますが、この「トビタテ！留学JAPAN」で留学している学生への喚起、また今後、修学旅行等も併せて様々な学生及び学校が海外へ飛び立つわけですが、その方たちに対する注意喚起などの対応についても併せてお伺いしたいと思います。

○國務大臣（下村博文君） 今、岸田外務大臣からお話をあつたように、外務省から在外邦人等に対する注意喚起を受け、文科省からも、在籍する

ジャパン・ハウス（仮称）

平成26年12月
外務省

「戦略的対外発信の強化」の必要性の高まり

- ◆日本の「正しい姿」の発信
- ◆日本の多様な魅力の発信
- ◆親日派・知日派の育成

「※骨太の方針(6月)
「真に日本の『正しい姿』や多様な魅力の発信に向けて、海外
の広報文化拠点の創設を検討」



主要国において「オールジャパン」で発信する拠点が必要

開設候補地：ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロ、
香港、イスタンブール、ジャカルタ
(※下線の三都市における来年度中の工事開始を
念頭に、関連の予算を要求中。)

「ジャパン・ハウス」（仮称）開設

- ◆①民間の「活力」、②日本ブランド（伝統と革新、各分野の最先端技術）、③地方の魅力等を発信。
- ◆上記①～③により確保・拡大したターゲットに対し、④我が国の政策・国際貢献を紹介。
- ◆体験・交流の場を用意し、⑤対日理解の基盤を強化。

※現地のニーズを最大限反映し、かつ、民間／地方との効果的な連携を可能とする運営体制を追求。

※クールジャパン戦略との連携の他、個別事業を扱う各省との協力関係を構築。

※既存の施設がある場合は、当該施設との連携・協力を優先。
(例：在外公館の敷地外に設置された広報文化センター（ワシントン等）、ジャパン・ソサエティ（ニューヨーク）等)

ジャパンハウス設置予定地における他機関情報発信拠点の状況

区分	所管省庁	ロンドン	ロサンゼルス	サンパウロ
広報文化センター (大使館・総領事館) 〔 対外情報発信 〕	外務省	○	○	—
日本文化センター (国際交流基金) 〔 国際文化交流の推進 〕	外務省	○	○	○
日本政府観光局 (JNTO) 〔 外国人旅行者の誘致活動 〕	国交省	○	○	—
日本貿易振興機構 (JETRO) 〔 対日投資促進 海外進出企業への支援 〕	経産省	○	○	○
日本スポーツ振興センター (JSC) 〔 欧洲におけるスポーツ政策 の情報収集 〕	文科省	—	—	—

出典:平成26年11月7日・財務省財政制度等審議会財政制度分科会資料及び日本スポーツ振興センターHPより民主党政調作成
平成27年4月7日(火) 参議員内閣委員会 蓬舫(民主党 新緑風会)

出の停止・拠出額の圧縮を実施するなど、ODA の戦略性・効率性を高めるための不断の努力が必要である。

加えて、途上国への民間資金の流入が公的資金を大きく上回っている現状に鑑みると、民間資金を動員する取組みを強化することも重要である。開発において、民間資金等の ODA 以外の資金の重要性が増大していることについては、開発援助を専門的に議論する OECD 開発援助委員会の場でも確認されている。我が国においても、政府が行う ODA と民間資金・民間投資との連携を強化していくことが重要である。〔資料III－9－4 参照〕

（2）戦略的対外発信

外務省の来年度予算要求では、「戦略的対外発信」を目的とした、様々な施策が提案されている。現下の外交情勢に鑑みれば、領土や歴史認識等について国際社会の正しい理解を獲得して外交環境を改善することや、我が国の多様な魅力を発信することは確かに重要な課題ではある。一方で、厳しい財政状況を踏まえれば、他省庁等の同種の事業・業務や民間の活動との重複を排除しつつ、効果の高い施策に絞って、重点的・効率的に実施していくべきことは言うまでもない。〔資料III－9－5 参照〕

特に、ジャパン・ハウス（仮称）のような新たなハコモノを創設することについては、文化発信を担う政府施設が既に存在することに鑑みれば、費用対効果の観点から疑問が多く、そもそもの必要性を根本から厳しく検証すべきである。また、明確な成果目標と成果指標を設定し、それを達成するための適切な事業案となっているかを厳格に検証した上で、適切な受益者負担を求めつつ、民間・地方公共団体との連携を図ることが重要である。

このようなハコモノを作るよりは、海外の大学やシンクタンクの日本研究を支援することや、日本の研究実績等を英訳して海外に発信することの方が有効ではないかとの意見もある。また、日本が国際的な課題の解決にリーダーシップを發揮することこそが、対外発信にとって何よりも重要との意見もある。

また、訪日外国人数が 1,000 万人を超える、海外の各主要都市において

担当府省名	外務省	在海外における事業（海外広報、独立行政法人国際文化交流基金運営地質交付金、海外における文化事業等）																							
テーマ等		<p>①海外における在海外公館、国際文化交流基金の文化芸術交流事業ともP D C Aサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、職務をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。</p> <p>②適切な成果指標を設定するどもに、</p> <p>③個々の事業の評価については、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の様々な評価手法を参考することや ・事前と事後のアンケートは5段階程度にして中央値を評価に含めないこと ・④また、一定の規模以上のイベントについては、 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者等に対し次回開催に向けた寄付を集めることや、 ・次回有料化しても参加したいかのアンケートを行う等の工夫を検討することが必要ではないか。 <p>⑤在外公館及び国際文化交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。</p> <p>⑥在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。</p>																							
指摘事項		<table border="1"> <thead> <tr> <th>個別項目</th> <th colspan="2">行政改革推進会議（平成26年1月20日）への報告</th> </tr> <tr> <th></th> <th>検討の方向性</th> <th>実施内容・方法・スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①海外における在海外公館、国際文化交流基金の文化芸術交流事業ともP D C Aサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、職務をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。</td> <td colspan="2"> <p>行政改革推進会議（6月2日）時点における進捗状況</p> <p>（戦略的資源配分）</p> <p>●本年1月、広報文化外交上の手段について「選択と集中」の観点から、戦略的に活用する旨を定めた広報文化外交戦略を策定。</p> <p>●在外公館文化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館が企画・立案する平成26年度の事業については、上記戦略を踏まえながら優良案件を承認している。 ・各在外公館は、上記戦略を踏まえ、個々の案件を審査し、優良案件を承認している。 <p>●国際文化交流基金平成26年度計画（地域：国別方針等）</p> <p>●国際文化交流基金は、上記戦略を踏まえ、平成27年度の広報文化外交事業方針を作成している（多数の公館が提出済み）。</p> <p>●国際文化交流基金の文化芸術交流事業</p> <p>・外務省 在外公館が作成した広報文化外交事業方針を踏まえつつ、平成27年度地域・国別方針の立案に着手した。</p> </td></tr> <tr> <td>②適切な成果指標を設定するどもに、</td><td colspan="2"> <p>（成果指標）</p> <p>②のとおり。</p> </td></tr> <tr> <td>③個々の事業の評価については、例えば、</td><td colspan="2"> <p>●広報文化外交戦略を策定し、在外公館及び国際文化交流基金においては、本戦略を踏まえた戦略的な資源配分を行い、当該資源配分に基づき事業を実施する。</p> <p>●成績指標についてもより効果的な取り方を検討した上で設定し、評価結果を次年度の事業実施に反映することにより、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p> <p>●広報文化事業の効果をより正確に評価するためには、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p> </td></tr> <tr> <td>④また、一定の規模以上のイベントについては、</td><td colspan="2"> <p>●広報文化事業の効果に関する調査や他国との機関との情報収集を今年度中に実施する。それに基づき評価の4段階を設定し、計6事業で試行）。また、平成26年度においても、事業の目的に応じ評価モデルを検討する。 ●在外公館文化事業及び国際文化交流基金においては、上記調査の結果を踏まえて、適切な成果指標の設定など事業評価改善のための取組を実施する方針。</p> </td></tr> <tr> <td>⑤在外公館及び国際文化交流基金における個々の事業評価の改善に取り組む。</td><td colspan="2"> <p>●「海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国との政策への理解を促進する（広報事業）」、「文化交流事業の展開・促進・支援により、日本文化及びその背景にある価値観等を伝達し、各国民の対日理解を促進する」として、適切な成果指標を設定するどもに、</p> </td></tr> </tbody> </table>			個別項目	行政改革推進会議（平成26年1月20日）への報告			検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール	①海外における在海外公館、国際文化交流基金の文化芸術交流事業ともP D C Aサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、職務をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。	<p>行政改革推進会議（6月2日）時点における進捗状況</p> <p>（戦略的資源配分）</p> <p>●本年1月、広報文化外交上の手段について「選択と集中」の観点から、戦略的に活用する旨を定めた広報文化外交戦略を策定。</p> <p>●在外公館文化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館が企画・立案する平成26年度の事業については、上記戦略を踏まえながら優良案件を承認している。 ・各在外公館は、上記戦略を踏まえ、個々の案件を審査し、優良案件を承認している。 <p>●国際文化交流基金平成26年度計画（地域：国別方針等）</p> <p>●国際文化交流基金は、上記戦略を踏まえ、平成27年度の広報文化外交事業方針を作成している（多数の公館が提出済み）。</p> <p>●国際文化交流基金の文化芸術交流事業</p> <p>・外務省 在外公館が作成した広報文化外交事業方針を踏まえつつ、平成27年度地域・国別方針の立案に着手した。</p>		②適切な成果指標を設定するどもに、	<p>（成果指標）</p> <p>②のとおり。</p>		③個々の事業の評価については、例えば、	<p>●広報文化外交戦略を策定し、在外公館及び国際文化交流基金においては、本戦略を踏まえた戦略的な資源配分を行い、当該資源配分に基づき事業を実施する。</p> <p>●成績指標についてもより効果的な取り方を検討した上で設定し、評価結果を次年度の事業実施に反映することにより、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p> <p>●広報文化事業の効果をより正確に評価するためには、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p>		④また、一定の規模以上のイベントについては、	<p>●広報文化事業の効果に関する調査や他国との機関との情報収集を今年度中に実施する。それに基づき評価の4段階を設定し、計6事業で試行）。また、平成26年度においても、事業の目的に応じ評価モデルを検討する。 ●在外公館文化事業及び国際文化交流基金においては、上記調査の結果を踏まえて、適切な成果指標の設定など事業評価改善のための取組を実施する方針。</p>		⑤在外公館及び国際文化交流基金における個々の事業評価の改善に取り組む。	<p>●「海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国との政策への理解を促進する（広報事業）」、「文化交流事業の展開・促進・支援により、日本文化及びその背景にある価値観等を伝達し、各国民の対日理解を促進する」として、適切な成果指標を設定するどもに、</p>	
個別項目	行政改革推進会議（平成26年1月20日）への報告																								
	検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール																							
①海外における在海外公館、国際文化交流基金の文化芸術交流事業ともP D C Aサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、職務をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。	<p>行政改革推進会議（6月2日）時点における進捗状況</p> <p>（戦略的資源配分）</p> <p>●本年1月、広報文化外交上の手段について「選択と集中」の観点から、戦略的に活用する旨を定めた広報文化外交戦略を策定。</p> <p>●在外公館文化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館が企画・立案する平成26年度の事業については、上記戦略を踏まえながら優良案件を承認している。 ・各在外公館は、上記戦略を踏まえ、個々の案件を審査し、優良案件を承認している。 <p>●国際文化交流基金平成26年度計画（地域：国別方針等）</p> <p>●国際文化交流基金は、上記戦略を踏まえ、平成27年度の広報文化外交事業方針を作成している（多数の公館が提出済み）。</p> <p>●国際文化交流基金の文化芸術交流事業</p> <p>・外務省 在外公館が作成した広報文化外交事業方針を踏まえつつ、平成27年度地域・国別方針の立案に着手した。</p>																								
②適切な成果指標を設定するどもに、	<p>（成果指標）</p> <p>②のとおり。</p>																								
③個々の事業の評価については、例えば、	<p>●広報文化外交戦略を策定し、在外公館及び国際文化交流基金においては、本戦略を踏まえた戦略的な資源配分を行い、当該資源配分に基づき事業を実施する。</p> <p>●成績指標についてもより効果的な取り方を検討した上で設定し、評価結果を次年度の事業実施に反映することにより、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p> <p>●広報文化事業の効果をより正確に評価するためには、P D C Aサイクルの十分な確立を目指す。</p>																								
④また、一定の規模以上のイベントについては、	<p>●広報文化事業の効果に関する調査や他国との機関との情報収集を今年度中に実施する。それに基づき評価の4段階を設定し、計6事業で試行）。また、平成26年度においても、事業の目的に応じ評価モデルを検討する。 ●在外公館文化事業及び国際文化交流基金においては、上記調査の結果を踏まえて、適切な成果指標の設定など事業評価改善のための取組を実施する方針。</p>																								
⑤在外公館及び国際文化交流基金における個々の事業評価の改善に取り組む。	<p>●「海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国との政策への理解を促進する（広報事業）」、「文化交流事業の展開・促進・支援により、日本文化及びその背景にある価値観等を伝達し、各国民の対日理解を促進する」として、適切な成果指標を設定するどもに、</p>																								
⑥在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。	<p>●広報文化事業の効果に対する「認知」「関心」「理解」「好印象・信頼感」実施（日本文化に対する「認知」「関心」「理解」「好印象・信頼感」の4段階を設定し、計6事業で試行）。また、平成26年度においても、事業の目的に応じ評価モデルを検討する。 ●在外公館文化事業及び国際文化交流基金においては、上記調査の結果を踏まえて、適切な成果指標の設定など事業評価改善のための取組を実施する方針。</p>																								

「ムダ」と削りながら、ゾンビのようにならぬか行革?

府省庁名	事業名 (平成26年度概算要求時の事業名)	H26概算	H26当初	政府発表 削減額	H25補正
総務省	独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金 ICTによる新産業の創出 (ビッグデータ・オープンデータの活用の促進「ビッグデータ時代による新産業・新サービスの創出」)	282	281	-1	10
	ICTによる新産業の創出 (災害に強いG空間シティ構築等の新成長領域開拓のための実証)	11	0	-11	6
	ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証	24	0	-24	12
	ICTによる社会課題解決の推進 (スマートプラチナ社会構築事業)	18	0	-18	12
厚生労働省	若者育成支援事業	22	2	-20	16
	地域若者サポートステーション	1	1	-1	35
農林水産省	農地中間管理機構による集積・集約化活動	44	0	-44	-
国土交通省	防災・安全交付金 社会資本整備総合交付金	1,039	305	-734	400
	計	12,227	10,841	-1,386	1,847
		10,558	9,124	-1,434	1,309
		24,226	20,554	-3,672	3,646



行革で削減した
といなが
ほどかが
ほとんどかが
で復活！

(2) 本年の重点的に取組むべき課題

① 内閣の重要施策に関する検証

「地方創生」や「女性の活躍」など内閣が重要施策を掲げる場合、各府省の要求・要望が集中しやすいことから、それらが真に関連事業と位置付けうるか慎重に見極めるとともに、各府省間で施策の重複やバラマキを招くことのないよう、特に注意を払う必要がある。

このため、内閣の重要施策との関連性を掲げて提出された各府省の要求・要望についても、「秋のレビュー」において府省横断的に複数を取り上げ、当該施策の意義や事業の位置づけを見極めつつ、個々の事業の必要性、有効性、効率性等を検証する。その際、「伸ばすべきものは伸ばす」という視点から、施策の中心となるべき事業については、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出した上で、重点化を図る。

② 基金の点検

基金については、国会において使用見込みの低い資金を国庫返納する必要性が指摘されていること等を踏まえ、各基金の残高や資金の使途等について、外部有識者の参加も得て重点的な点検を行い、「秋のレビュー」でも複数の基金を取り上げ余剰資金の有無等を検証する。

点検や検証により明らかにされた課題は、各府省において共有し、横串の視点に立って更なる見直しに活用する。

(3) 「秋のレビュー」の対象事業及び評価者

本年の「秋のレビュー」の対象事業及び評価者は、別紙1及び別紙2のとおりとする。

(4) 「秋のレビュー」の指摘事項の反映

「秋のレビュー」の指摘事項については、各府省及び財政当局において来年度予算や事業の執行に的確に反映することを求める。特に補正予算が編成される場合、「秋のレビュー」の指摘の反映を巡り国会等でなされたような議論を再び招くことがないよう、仮に緊要性が高い等の理由により補正予算を措置する際には、指摘を踏まえて事業内容を改善することは当然だが、その改善の内容を国民に分かりやすく説明することを求める。

「秋のレビュー」の指摘は、各府省において可能な限り他の施策や事業の見直しに活用する。また、指摘事項の来年度予算や事業の執行等への反映状況については、本会議において適時にフォローアップを行う。

(5) その他本会議による指摘

別紙1の事業のほかにも、外部有識者の指摘等が十分に反映されていないなど、更に見直しの余地があると考えられる事業があり、その内容と併せ、別紙3に整理した。

これらの事業については、時間等の制約から「秋のレビュー」の対象とはしないものの、各府省及び財政当局において、別紙3に示された指摘（以下「通告」という。）に沿って事業を見直し、来年度予算や事業の執行等に的確に反映するよう求めれる。通告に対する各府省の対応状況についても、本会議においてフォローアップを行う。



資料 1－2

平成 27 年 3 月 31 日
行政改革推進会議

平成 27 年度の行政事業レビューの実施に向けた改善策等について（案）

「行政事業レビュー」（以下「レビュー」という。）については、平成 26 年度の取組が一巡したところであるが、レビュー自体についても P D C A サイクルを通じ、必要な改善を図っていくことが重要である。

このような観点から、先月開催された行政改革推進会議有識者議員懇談会においては、今年度の取組で明らかになった課題等を踏まえ、「27 年度の行政事業レビューの実施に向けた改善の方向性について」（以下「改善の方向性」という。）をもとに議論が行われ、概ね原案に意見の一致を見たところである。

以上の経緯を踏まえ、平成 27 年度のレビューの実施にあたり、以下の措置を講じることとする。

1. 行政事業レビュー実施要領等の改定

以下の事項について、「行政事業レビュー実施要領」を改定（別添）するとともに、所要の事務連絡を発出する。

○レビューシート関係

- ・上位施策等と整合的かつ定量的な成果目標の設定の徹底
- ・事業所管部局による自己点検項目の追加
- ・自己点検欄や重複排除（関連事業）欄の記載の充実

○公開プロセス関係

- ・外部有識者の関与の強化等による対象事業選定の適正化
- ・評価結果の選択肢について、定義の修正・明確化
- ・財源捻出を前提として、「強力に推進」との評価も可能とする
- ・インターネット生中継の原則化による同時公開性の向上

○政策評価との連携強化

- ・政策・施策に遡った事業の点検の実施
- ・事業の点検における政策評価のデータ等の活用

○基金関係

- ・基金方式による必要性の有無についての厳格な検討
- ・官民ファンド等の出資状況に関する情報公開様式の策定
- ・「基金シート」の作成・公表対象となる基金等の定義・解釈の明確化
- ・地方公共団体に造成された基金に関する情報公開の充実・強化